

蓮遊水地だより

回 覧

令和7年号外(6月) No.16
隔 月 発 行
千 曲 川 河 川 事 務 所
飯 山 市

蓮遊水地整備に伴う必要施策方針(素案)内容説明 連載第4回(最終) 飯山市 道路河川課

令和7年3月6日に開催した『蓮遊水地整備に係る耕作説明会』にてお示した『蓮遊水地整備に伴う必要施策方針(素案)』の内容について連載形式で説明してまいりましたが、今回が最終第4回となります。(なお現在は上記説明会時点の素案をベースに、5月から準備委員会においてさらに具体的な検討をはじめているため、検討状況によって本記事の内容は変更される場合があります。)

蓮遊水地整備に伴う「耕作ルールと取扱い」のあり方について

遊水地整備後の耕作については、まず現行耕作者の意向を第一に考慮し、耕作地の配置等を反映させ、次の1～3のとおり取扱います。

1. 現行耕作者の意向確認

耕作条件を付した上で意向調査を令和6年度に2回実施済み

第1回：令和6年8月下旬～9月下旬

第2回：令和6年10月下旬～11月上旬

2. 耕作者による新たな組織づくり

例えば・・・「(仮称)千曲川はちす遊水地振興会」
☆窪地を含めた遊水地内で、団体を含め耕作を行う方々で運営
＜新団体の業務＞
・遊水地の占用事務手続き ・耕作者の窓口(調整役)
・土地改良施設の管理総括 ・予算管理 などを見込む

3. 耕作ルール

① 耕作利用組織の変遷

蓮遊水地整備の進捗、段階によって組織の形態(組織員の構成)が変わることが予想されます。

- 遊水地施設等用地で耕作を希望する方⇒R7まで
- 未買収地で耕作を希望する方⇒買収完了まで
- 買収後も耕作を希望する方

② 維持管理体制

施設の改良施策が進むに従い、現行の維持管理体制が変わることとなります。今回の施設のあり方を考慮すると、蓮区内で「耕作者」と「非耕作者」の方々に分かれ、管理する箇所や項目が発生するものと考えます。将来の維持管理や経費負担の在り方について次のようにまとめました。

該当施設/維持管理者	区外耕作者 (新設組織 構成員)	区内耕作者 (新設組織 構成員)	非耕作者 (蓮区)	今後必要と なる施策
A 四ヶ郷用水路 (上流部)	○	○	○	断面縮小と 暗渠化
B 四ヶ郷用水路 (下流部)		○	○	断面縮小と 暗渠化
C 各落し口先線 用水路		○	○	集約化
D 四ヶ郷用水路 落水管	○	○		接続柵等の新設
E 上組溜池 (用水施設含む)	○	○	○	四ヶ郷用水路 への接続
F 蓮揚水機場設備 (送水管路含む)	○	○		設備の縮小化と 新管理設
G 遊水地内水路施設 (用・排水路)	○	○		水路のパイプ化 (事業化)
H 遊水地内 幹線排水路	○	○		維持管理軽減 (非法面化)

③ 必要となる経費

将来、耕作者の方々の負担として、遊水地整備完了までの期間は除き、最大限の負担額を算出。(1㎡あたり28円/年相当)施設の改良や占用料など、軽減方策の実施や必要となる協議を進め実現させたい。



④ 耕作のルールづくりについて

遊水地整備後も耕作を行う方々による組織での、耕作地の配置方法の原則については下記のとおりです。

【配置方法の原則(素案)】

- ①現行「所有者」と「耕作地」を配置
- ②耕作地が利用できなくなる場合は「原位置換地」
- ③より多く希望の場合は、耕作位置を中心に加算
- ④余る場合には、会員による公募と抽選
- ⑤脱退(耕作撤退)の場合は、会員の公募と抽選

令和7年6月5日（木）、中山根集落センターにおいて、上記準備委員会（第2回）を開催しました。

先月の第1回準備委員会においては、新組織の規約（案）の検討等をおこないましたが、今回からは、令和7年3月に取りまとめた「蓮遊水地整備に伴う必要施策方針（素案）」をベースとして、新組織の体制（案）や施設整備方針（案）、耕作ルール（案）等についてさらに具体的な検討をはじめました。



第2回準備委員会の様子

堤防より川側（土手向こう）の土地につきまして、用地図の作成及び境界確認に関する説明会を右記のとおり3日間に渡って開催しました。

説明会では土手向こうの土地について、地形、境界を示す境界標、植物の繁茂状況などの現地の特徴を踏まえ、地形に合わせて公図を調整して作成する用地図面にて境界確認（図上又は現地）を行う旨、説明させて頂きました。ご出席いただいた皆様、誠にありがとうございました。

もし資料内容などでご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

なお、県外にお住まいの方や当日都合のつかなかった方などへは、説明会資料を送付させて頂く予定です。

今後、境界確認に向けて準備を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：026-227-0480 千曲川河川事務所 用地第三課 担当：平林

【開催実績】

令和7年6月2日（月）午後7時から
会場：上組集落センター

令和7年6月3日（火）午後7時から
会場：中山根集落センター

令和7年6月4日（水）午後7時から
会場：秋津地区活性化センター



6/2説明会の様子



6/4説明会の様子

- | | | |
|-------------|----------------|-----------------|
| ●事業全般に関すること | 千曲川緊急治水対策出張所 | 電話 0269-67-0450 |
| ●用地補償に関すること | 千曲川河川事務所 用地第三課 | 電話 026-227-0480 |
| ●地内耕作に関すること | 飯山市役所 道路河川課 | 電話 0269-67-0737 |